

会 議 記 録

会 議 名	政策会議
開 催 場 所	令和6年2月20日（火）午後1時30分～午後1時50分
議 題	1 政策会議付議事項について 2 その他

1 政策会議付議事項について

《全体》

●市議会に関する事項

- ① 3月定例会に向けての対応について
会期日程等の確認を行った。

《 企画部 》

● 部局間において調整を要する事項（重要事務事業の計画、方針等）

- ① 令和6年度和光市行政改革推進実行計画（令和6年度～令和9年度）の策定について

令和6年度の職員提案に基づく取組事項として、和光市行政改革推進委員会から新規に提案されたものは、「業務委託ガイドラインの見直し」、「集客イベントの見直し」、「ショート動画によるシティプロモーション」、「庁舎内電話の通話録音装置の導入」の4件で、残り2件は過年度から継続した取組となっています。

健全財政条例に基づく取組事項のうち令和6年度に実施するものは、「特別会計の見直し」の1件となっています。

なお、職員提案に基づく取組事項については、行政改革推進委員会における審議の段階で、担当課へ取組事項についてのヒアリングを行っています。

今後の予定としては、本日の会議で承認をいただいた後、サイボウズ掲示板にて庁内に周知します。

【意見・質問】

・なし。

- ② 指定管理者制度運用ガイドラインの改定について

和光市行政改革推進実行計画に基づき、委託料の一部である指定管理料について、指定管理者制度の基本的な考え方や運用等を定めた「指定管理者制度運用ガイドライン」の改定を行うものです。

今般の見直しについては、指定管理者制度の本来の目的である「民間等のノウハウを活用し、住民サービスの向上に資する」ため、指定管理者が公の施設

で持続可能なサービスを提供するために、制度のさらなる活用や工夫をしていく内容を追記しました。

主な改定内容としては、指定管理者の自主事業によって市民サービスの充実を検討すること、公の施設の維持管理に包括管理委託を検討すること、指定管理業務に係る適正な経費を定めること等を明記しました。

今後の予定としては、本日の会議で承認をいただいた後、本ガイドラインをサイボウズ掲示板にて庁内に周知します。

なお、「指定管理者制度運用ガイドライン」は「和光市官民連携事業基本指針」の一部として構成されています。同指針内における令和4年のPFI法改正に伴う法律引用箇所、令和5年の和光市組織改編に伴う組織名の修正も、今回の改定にあわせて行います。

【意見・質問】

・なし。

● 付議事項以外の連絡事項等

① 和光市補助金等の交付に関する規則の改正について

和光市行政改革推進委員会において、和光市補助金等の交付に関する規則の見直しを行ったので、報告するものです。

和光市補助金等の交付に関する規則について、各課で規定する個別の補助金交付要綱とは別に、本来であれば規則で定めておくべき共通事項がないかという視点で検討を進めました。

今回の主な改正内容として、補助対象外経費を定めること、補助金交付申請及び実績報告の際の必要書類を定めること、補助金の取消や返還に関する定めを具体化すること等があります。

なお、検討の段階で、他の部課所等の補助金交付要綱との整合性を確認するため、全庁意見募集を実施したところ、特に意見はありませんでした。

改正後の規則につきましては、令和6年4月1日に施行予定で、政策会議終了後、サイボウズ掲示板にて庁内に周知します。

【意見・質問】

・なし。

◀ 総務部 ▶

● 市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

① 和光市副市長の選任について

任期満了に伴い、副市長の選任議案を提出するものです。

② 市長及び副市長の給料の減額に関する特例条例を定めることについて

昨年の12月定例会において議会を混乱させた責任の自戒措置として、市長及び副市長の給料の月額を減額するため、特例条例を制定するものです。

令和6年3月1日から同月31日までの間、市長及び副市長の給料の月額を10分の1減額します。

【意見・質問】

・なし。

● 付議事項以外の連絡事項等

① 令和5年度和光市役所消防訓練

3月26日(火)午前10時から午前11時頃まで、地震から庁舎内火災を想定した消防訓練の実施を予定しています。ご参加、ご協力をお願いします。

【意見・質問】

・なし。

《 子どもあんしん部 》

● 市議会に関する事項(市議会提出議案・全員協議会説明事項等)

① 物価高騰対策保育所等事業者支援金について

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とし、物価高騰により運営費の負担が増加している民間の保育所等事業者に対し、支援金を交付します。保育所等の運営の安定化に寄与し、保育の質を維持することを目的としています。

対象施設は46施設、補助額は施設毎の利用定員等の人数に、5,500円を乗じて得た額とします。

補正予算措置は、歳入歳出14,333,000円としています。

令和5年度中に事業を完了するため、2月26日(月)、3月定例会2日目に補正予算の議案を上程し、先議にて審議いただく予定です。また、2月22日(木)本会議終了後に全員協議会を開催していただき、市議会に対する説明を行う予定です。

【意見・質問】

・なし。

《 都市整備部 》

● 付議事項以外の連絡事項等

① 中央土地区画整理事業施行区域 自治会説明会開催について

駅北口周辺にあります中央土地区画整理事業施行区域において、142ヘクタールのうち、105ヘクタールが長期未着手となっています。駅北口の再開発事業が都市計画決定され、事業化への目途がたったので、長期未着手区域を対象に来年度説明会を開催する予定としています。その説明会に先立ちまして、まずは自治会長や自治会の役員を対象に3月19日(火)と3月23日(土)の2回、説明会を開催する予定です。

【意見・質問】

・自治会への周知方法はいかがでしょうか。(市民環境部長)

→都市整備部で個別訪問をし、出席依頼を行います。(都市整備部長)

以上